

令和元年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和2年8月

教育委員会事務局 人権教育課

## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	3頁
3	職員の定員、現員調べ	〃
4	役付職員の調べ	〃
5	主な事業に関する調べ	4頁
6	決算資料（総括表）	17頁
7	事業別実施状況調べ	19頁
8	予備費の充用調べ	21頁
9	繰越関係調べ	〃
10	収入証紙取扱額調べ	〃
11	現金の取扱状況	22頁
12	財産に関する調べ	23頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	25頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	〃
15	職員駐車場の管理状況調べ	〃
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	〃
17	備品処分状況の調べ	〃
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	〃
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	26頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	29頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等																								
<p>(1) 一般会計について</p> <p>イ 収入未済額の縮減について</p> <p>進学奨励資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額が1,700万円前年度より減少している。</p> <p>各債権所管課では、収入未済発生 の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。</p> <p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って収入未済の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</p> <p>(収入未済額：98,202,300円)</p> <p>(2) 特別会計について</p> <p>育英奨学資金貸付金元利収入</p> <p>収入未済額は前年度に比べ423万円減少している。</p> <p>については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に基づいた債権の適正な管理、回収に引き続き取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。</p> <p>(収入未済額：100,625,661円)</p>	<p>1 未収金の現状等</p> <p>(1) 進学奨励資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="746 331 1396 526"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>88,582千円</td> <td>△9,620千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>98,202千円</td> <td>△17,007千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>115,209千円</td> <td>△27,043千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 育英奨学資金貸付金元利収入</p> <table border="1" data-bbox="746 571 1396 766"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>返還未納額</th> <th>前年増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度末</td> <td>101,687千円</td> <td>1,062千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>100,625千円</td> <td>△4,237千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>104,862千円</td> <td>△5,652千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 過年度未収金に対する処理方針</p> <p>徴収業務の流れ(年間スケジュール)を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議(一件査定)を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図る。</p> <p>売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図る。</p> <p>地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図る。</p> <p>督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作る。</p> <p>債権回収会社へ委託しても反応が無かったり不履行が続いたりする者は契約途中で委託を打ち切り直接県が交渉するなど、状況に応じた督促活動を実施する。</p> <p>3 未収金が発生しないよう、その発生した年度内に回収するための対策</p> <p>今年度に初めて返還を開始する者で督促状送付後も納付がない者へ催告状を送付した。</p> <p>未納になり始めた早い段階で、督促状の発送に併せて電話督促を夜間に行った。</p> <p>連帯保証人や保証人へ文書・電話・訪問による返還交渉を行い、状況によっては分割納付に応じる等柔軟に対応し返還を促す。</p>	区 分	返還未納額	前年増減額	令和元年度末	88,582千円	△9,620千円	平成30年度末	98,202千円	△17,007千円	平成29年度末	115,209千円	△27,043千円	区 分	返還未納額	前年増減額	令和元年度末	101,687千円	1,062千円	平成30年度末	100,625千円	△4,237千円	平成29年度末	104,862千円	△5,652千円
区 分	返還未納額	前年増減額																							
令和元年度末	88,582千円	△9,620千円																							
平成30年度末	98,202千円	△17,007千円																							
平成29年度末	115,209千円	△27,043千円																							
区 分	返還未納額	前年増減額																							
令和元年度末	101,687千円	1,062千円																							
平成30年度末	100,625千円	△4,237千円																							
平成29年度末	104,862千円	△5,652千円																							

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	12	12	0	0	0	0	12	12	
現 員	12	12	0	0	0	0	12	12	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	6	6	0	0	0	0	6	6	・納付勸奨専門員（2名） ・一般事務（4名）

4 役付職員の調べ

（令和2年8月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	土山 和俊	0	4	1年4月
参事兼育英奨 学室長兼課長 補佐	中村 靖浩	0	4	

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
学校人権教育振興事業	1,937			1,937
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。

(イ) 事業の実施状況

事業名(対象等)	ねらいと内容	実績
①人権教育主任研究協議会 (人権教育主任、市町村担当者)	「人権教育基本方針―第2次改訂―」の周知と人権教育推進における重点事項である「『育てたい資質・能力(知識・技能・態度)』を掘り所とした教育実践」について、演習を交えながら研究協議を行った。	
	〈小・中学校〉 各市町村で開催(湯梨浜町を除く)	延べ22回
	〈高校(私立含)・特別支援学校〉 4月19日に開催	参加者43人
②高等学校人権教育推進教員研究協議会 (加配教員、時間数軽減教員及び希望する人権教育主任)	「情報社会の理解と情報モラルの指導」をテーマに、児童生徒がメディアの特性について理解し、メディアが伝える情報を主体的に判断して活用する資質・能力を育成するための学習内容や指導方法等について演習を交えながら研究協議を行った。	8月17日実施 参加者25人
③学校人権教育推進事業(訪問指導)	各学校、校区等での授業研究会や研修会等で、鳥取県がめざす人権教育や人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」の学習について指導・助言を行った。	指導助言 延べ268回

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

学校や地域の実態や特色に即した研修会を企画し、児童生徒が人権の意義・内容や重要性について理解し人権が尊重される社会づくりに向けた実践力につながる学習を模擬授業の形で具体的に提案した。

ウ 成果及び効果

事業①「人権教育を通し育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を指標とした人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。特に、特別支援学校は100%を達成することができた。

【学校教育実施状況調査における「人権教育で育てたい資質・能力」を指標とした評価の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
86	82	81	74	74	77	83	100	100	93	96	96

事業② 学校では、有害情報や「ネット上の人権侵害」など情報化の影の部分への対応が喫緊に求められているため、参加者の満足度は非常に高かった。情報社会の正しい理解と認識を深め、人権教育の視点に立った情報社会に関する学習を組み立てるよい機会になった。

事業③ 人権教育の指導方法の基本原則である「参加型(協力・参加・体験)」による人権学習に取り組んだ学校の割合が高い数値で推移している。

【学校教育実施状況調査における「協力」「参加」「体験」を意識した学習の実施率(%)】

小学校			中学校			特別支援学校			高等学校		
H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
78	77	80	82	83	88	100	100	100	93	96	96

## エ 課題

- ・「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」により鳥取県のめざす人権教育の周知を進めるとともに、その具体的方法として人権学習の学習内容(育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした学習)や学習方法(参加型(協力・参加・体験)による学習)について一層の浸透を図る必要がある。
- ・学校の教育活動全体を通じて人権教育が進めるために、これまでの実践について点検・評価を行い、全体計画・年間指導計画の見直しや、指導の改善につなげていくことが必要である。
- ・他事業(県立学校人権教育推進支援事業、人権教育実践事業等)の成果を取り入れながら、参加型の学習が効果的に進められていない学校への提案の在り方について継続的に改善・充実に努める必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
人権教育実践事業	1,408	1,266		142
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<p>学校教育及び社会教育において、新たなアプローチから人権教育の活性化を図るため、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。</p> <p>具体的には、「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」を効果的に育てるために、「参加型(協力・参加・体験)学習」による指導方法や「普遍的な視点」と「個別的な視点」とが行き来する学習内容等の改善・充実に努めることで人権教育の一層の推進を図り、その成果を全県に普及し、自他の人権を大切にしようとする児童生徒の育成を図る。(国委託「人権教育研究推進事業」)</p>				
(イ) 事業の実施状況				
研究推進校を指定し、実践的な研究を行った。				
○人権教育研究指定校事業(9学校)				
対象校	課題(△)と取組内容(○)			
鳥取市立富桑小学校	<p>△集団の中で落ち着いて学習することが難しい児童が各学年に複数いるため、学習集団としての基本的なルールや人を大事にすることを徹底させ、児童一人ひとりに学習を保障することが難しい。</p> <p>○ユニバーサルデザインの考え方を授業づくりに取り入れ、子どもたちが「わかった」「できた」という満足感や達成感を持てるように取り組んだ。</p> <p>○抽出した児童のつまずきを想定しながら具体的な指導の工夫や手立てを考えることによって、一人ひとりの学習を保障する授業づくりを行った。</p> <p>○学級経営と基本的生活習慣の取組を全校で共通実践し、めざす子どもの姿に向かって指導を徹底することで、児童が安心して学習に取り組めるようにした。</p>			
鳥取市立宮ノ下小学校	<p>△学力の二極化傾向がみられる。違いを認めて支持的に関わることや、感情をコントロールすることが困難な児童がおり、暴言や暴力などの問題行動が多く起こっている。</p> <p>○菊池省三氏が講師の研修を行い、価値語等による児童の自己肯定感を高める取組を行った。</p> <p>○特別活動を活性化し、意図的・計画的に対話によるつながりの醸成などを行った。</p> <p>○人権教育に関する年間計画等の改定及びいじめ防止基本方針に沿った取組を行った。</p>			
鳥取市立東中学校	<p>△これまでの取組の成果により学校は徐々に落ち着きを取り戻しているが、引き続き学びの「共有化」を通して自他を尊重できる生徒を育成する必要がある。</p> <p>○ボイスシャワーのあふれる学校づくりをすすめ、自己肯定感を高めるとともに人権感覚を養い、自他を大切にできる生徒の育成に取り組んだ。</p> <p>○生徒の自治力を柱にした自己効力感や共感的人間関係が図れる仲間づくりを行った。</p> <p>○生徒の学びが見て取れる学習環境づくりや授業での図書館の効果的な活用を進めた。</p> <p>○学校不適應の生徒や発達障がい等の障がい特性のある生徒の支援対策に取り組んだ。</p>			
鳥取市立高草中学校	<p>△教育的な支援を必要とする生徒や発達障がいのある生徒が各クラスに高い割合で在籍しており、授業内容の理解が十分でなかったり、集中力が持続しなかったりするなどの実態がある。</p> <p>○誰もが「わかった」「できた」と言える授業づくりと、「わからない」と言える生徒間の相互理解を深めるために人権が尊重される環境づくりを行った。</p> <p>○学校行事を活用し、誰もが活躍できる場面や助け合う場面、そして、互いのよさが認められる場面の意図的設定を行った。</p>			
鳥取市立中ノ郷中学校	<p>△「学力の二極化」「学力低位層の停滞」「学力高位層の伸び悩み」などの課題があり、生徒一人ひとりが協働実践力を育み、学力及び自己有用感を向上させる必要がある。</p> <p>○学習の中で、生徒一人ひとりが自分の能力を最大限に発揮できる場面づくりを行い、学び合いに主体的に取り組む生徒の育成を図った。</p> <p>○問題解決的な学習やアウトプットの工夫、授業の枠を越えた様々な活動を通して、協働的に取り組む生徒の育成を図った。</p>			



	<p>○生徒一人ひとりが認め合い、高め合い、自己有用感が向上するしかけにより、人権意識の基盤の構築をめざした。</p>
倉吉市立河北小学校	<p>△これまでの取組により、協働して物事に取り組んだり、課題解決のために話し合い、行動化につなげていったりするなど一定の成果が見られるが、相手の考えを受け止め、自分の考えをさらに高めるためには、質の高い話し合いが必要である。</p> <p>○相手のよさを見つけ、互いに協力し合い、自分の力を学級全体のために役立てようとする学級をめざすために学級力会議を開いてみんなで話し合い、RPDCAサイクルを回すことで、活動の充実を図った。</p> <p>○学級活動の授業研究会を実施し、互いのよさや可能性を生かしながら合意形成や意思決定となるような話し合いに係る指導力の向上をめざした。</p> <p>○児童会活動等の充実に取り組み、児童の主体的な参加、自立的な学びを促した。</p>
米子市立啓成小学校	<p>△自ら課題を発見し、他者と対話的に学び、主体的に課題を解決しようとする力に欠ける児童や、自己表現と他者理解の不足から人間関係づくりに困難さが見られる児童がいる。</p> <p>○授業等によって、主体的・対話的に深く学ぶよさを児童に体験的に実感させることで、自ら思考し、高め合おうとする子どもの育成を図った。</p> <p>○授業においても学級の雰囲気や好ましい人間関係をつくることを意識し、安心・安全な雰囲気に満ちた学級で学習を行うことで、児童に育てたい資質・能力をより一層高めることに努めた。</p>
米子市立車尾小学校	<p>△相手の意見や思いを受け止める力がまだ十分に育っておらず、話し合い活動は行っているが、順番に話して自分の考えを伝えるだけにとどまっており、内容に深まりが見られないことが課題である。</p> <p>○ユニバーサルデザインの授業づくりを進めることで、主体的に学習に取り組む児童を育成し、すべての子どもたちの学力保障を図った。</p> <p>○生活の基盤を整えながら学級や異学年間で関わり合う活動を取り入れ、ソーシャルスキルの向上に取り組んだ。</p> <p>○児童がよりよい姿をめざしたり、自分の思いを表現したりすることができるように、安心・安全な学級づくりや仲間づくりを進めた。</p>
米子市立東山中学校	<p>△生徒の主体性を高め、質の高い対話があり、学びの深まる授業づくりを行うために、安心感のある空気が醸成され、誰もが大切にされる学級や学校づくりを行う。</p> <p>○生徒一人ひとりの自尊感情を高め、豊かな人間関係を深めるために、全教科・全領域の授業の中で人権教育の視点を取り入れた学習を積み重ねた。</p> <p>○人権感覚を高め、知識だけでなく実践的な意欲や態度を育てるとともに、自分にとって意味のある学習と捉えさせるために、自分事として捉える人権学習を進めた。</p> <p>○主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共生する生徒を育てるために、道徳教育を充実させた。</p>

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

研究指定校での取組がより効果的に進められるように公開授業や校内研究会に積極的に出かけ、指導助言を行った。また、成果を広く普及するために研究報告会を開催し、県内の学校関係者に参加を呼びかけたところ、26名の参加があった。

ウ 成果及び効果

各学校の課題意識に応じた指導方法の改善・充実が行われた。得られた成果を他校の研究会等の場面で共有することができた。各校で実施されたアンケート結果も良好で、自尊感情の高まりが見て取れる結果が現れている。

【報告書に記載されている主な成果】

鳥取市立富桑小学校	<p>◎自己肯定感、自己有用感の高まりを感じている児童が増えてきた。</p> <p>◇児童アンケート 「自分にはよいところがある」 肯定的回答 70% (H30:65%) 「クラスや学校の役に立っている」 肯定的回答 62% (H30:54%)</p>
鳥取市立宮ノ下小学校	<p>◎学級での話し合いに対して肯定的に捉え、他者と合意形成できていると感じている児童が多い。</p> <p>◇学級会アンケート 「学級会での話し合いは、役立つと思いますか」 肯定的評価 93% (R1.12) 「あなたの学級では、みんなで納得して決められていますか」 肯定的評価 90% (R1.12)</p>
鳥取市立東中学校	<p>◎問題行動が大幅に減少し、不登校傾向の生徒も減少してきた。</p> <p>◇年間30日以上欠席をした生徒の割合 3.1% (H29:6%、H30:3.8%)</p> <p>◇いじめアンケート 「学校がたのしくない」 6人(2年生の時)→1人(3年生の時)</p>
鳥取市立高草中学校	<p>◎夢や目標を持ち、すすんで授業に取り組む生徒が増えてきた。</p> <p>◇学校評価アンケート「授業にすすんで取り組んでいる」 肯定的回答 89.2% (R1.6)→91.9% (R1.10)</p>

	「将来の夢や目標を持っている」 肯定的回答 72.5%(R1.6)→77.3%(R1.10)
鳥取市立中ノ郷 中学校	◎教え合い活動を肯定的に捉えている生徒が増え、生徒同士や生徒と教員の信頼関係がより高まった。 ◇授業アンケート 「教え合い活動がある」 肯定的回答 90.8%(H30)→94.8%(R1) ※5教科平均 「授業はたのしい」 肯定的回答 90.8%(H30)→92.0%(R1) 「先生は一人ひとりの生徒をよく見ている」肯定的回答 92.2%(H30)→94.8%(R1)
倉吉市立河北小 学校	◎みんなで協力することのよさを実感し、よりよいクラスをつくろうとする児童が増えた。 ◇河北のカアンケート「友達と力を合わせて活動するのは楽しい」 肯定的回答 86%(H30)→91%(R1) 「学習中に思いを伝え合い、よりよいものを生み出している」肯定的回答 65%(H30)→73%(R1)
米子市立啓成小 学校	◎学級が安心して過ごすことのできる場になり、児童に自治的な動きが現れ、学力も向上した。 ◇国語、算数診断テスト 算数:71.7%(H30)→77.3%(R1) 国語:79.3%(H30)→82.2%(R1) ◇Q-U調査 満足群上昇:12学級中9学級 要支援群の人数:15人(1回目)→8人(2回目)
米子市立車尾小 学校	◎主体的に学習に取り組み、学級や学校生活に満足している児童が増えた。 ◇いじめアンケートでは、90%以上の児童が「学校は楽しい」と回答。保護者アンケートにおいても「学習を楽しいと思ひ、学んだことがわかってきましたか」という設問に対する肯定的な回答が83%あった。
米子市立東山中 学校	◎どの学級でも生徒同士のつながりを強めることができ、学校全体がよい雰囲気になった。 ◇生活アンケート「友達の良いところやがんばりを認めて伝え合っている学級である」 肯定的回答 90.1%(H29)→93.5%(R1) (内訳) 「あてはまる」43.8%(H29)→61.6%(R1) 「どちらかといえば、あてはまる」46.3%(H29)→31.9%(R1)

## エ 課題

- ・各校が設定した「人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)」の育成において、「普遍的な視点」と「個別的な視点」とが往還する指導方法の在り方についての分析・検証とねらいどおり育成することができたかどうかを適切に評価できる方法を提示し、PDCAサイクルを確立する必要がある。
- ・研究成果を共有する場面(他校の研究會・次年度の人権教育主任研究協議會等)の在り方について継続的に工夫・改善していく必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
豊かな人権文化を築く学校づくり事業	1,209			1,209
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア)目的				
学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援する。				
(イ)事業の実施状況				
(1)魅力ある学校づくり支援事業				
協力校が、自校や地域の実態に即した人権問題に係る学習資料及び保護者向け研修資料を当課の指導主事と協力して作成した。また、それらを活用した学習及び研修を実施し、学校と家庭・地域が連携・協働するための学びを支援した。				
鳥取市立千代南中学校	◎良好で豊かなコミュニケーションについて学ぶことを通して、多様である一人ひとりを認め合い、互いに尊重される集団づくりのためにできることを主体的に考えた。			
	学校での取組		PTAでの取組	
	○コミュニケーションに必要なスキルについて理解するとともに、第三者の「架け橋対応」が仲を取り持つことを学習した。 ○一人ひとりが尊重される集団づくり・環境づくりをすすめていることもあり、仲間のためにどのような「架け橋対応」ができるかを主体的に考える姿が見られた。		○中学生と同様に、保護者もコミュニケーションのスキルとともに「架け橋対応」について理解を深めるため、SNSにおけるコミュニケーション上のトラブルを題材とした参加型研修を実施した。 ○参加者は、トラブル解決に向け、文字だけでは分からないからこそしっかりコミュニケーションをとりながら、グループでの話し合いを行った。	
北栄町立大栄中学校	◎性の多様性について考えることを通して、お互いの立場・気持ちを大切にする学校や社会づくりにつながる資質・能力の育成を、町教育委員会の協力も得ながら推進した。			
	学校での取組		PTAでの取組	
	○性の多様性について理解し誰もが過ごしやすい社会について考える学習を実施。自分の意見を明確にして話し合い理解を深めた。 ○人権教育参観日では当事者による講演を聞いた。 ○教職員が理解を深めるために、教職員研修を実施した。		○中学生と同じ資料を使って参加者が意見を交換しながら性の多様性について理解を深めるプログラムを実施した。 ○参加者は異なるグループをつくりながらたくさんの人と話し合い、多様な考え方にふれることができた。	
境港市立渡小学校	◎児童が直面するインターネットに関する課題について話し合うことを通して、時代に合った資質能力を育てることを意識し、人権が尊重された学校づくりを推進した。			
	学校での取組		PTAでの取組	
	○インターネット上で意思の疎通を行う際に大切になることを考える学習に取り組んだ。 ○境港市立第三中学校区人権教育研究発表会にて授業を公開し、市内の小・中学校教職員への啓発を図った。		○インターネット社会に関するキーワードを題材に、保護者が直面する悩みや解決法を、参加者同士で話し合った。 ○「インターネット社会の中で生きる子どもと共に、家族で大切にしている(したい)こと」についてグループで話し合い、様々な考えに触れた。	

(2)ファシリテーター派遣・スキルアップ事業

「人権教育プログラム集(社会教育編)」を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校(PTA)等に対しファシリテーターを派遣した。(43回の派遣)

「人権教育プログラム(社会教育編)」を進行するファシリテーターの資質・能力の向上を図る研修会を開催した。

06/20、9/18 人権教育プログラム(社会教育編)ファシリテータースキルアップ研修会(年2回)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

◎鳥取県PTA協議会、中部地区人権教育懇談会、西部地区人権・同和教育振興会議等と連携して、PTA役員等が参加している研修会の会場でファシリテーター派遣事業の紹介を行った。

ウ 成果及び効果

(作成協力校)

◎個別的な人権問題に係る学習を推進する際の授業づくりについて研究を行い、学習資料を作成した。

◎作成協力校が作成した学習資料をもとに、汎用性のある児童生徒向け学習資料及び保護者向け研修資料(子どもの人権、性的マイノリティの人権、インターネットにおける人権)を作成し、人権教育プログラム集(学校教育編・社会教育編)に追加掲載した。

◎プログラムの特徴である人権教育の手法(参加型の学び)を生かした児童生徒の学習とPTA研修を行い、多様な意見にふれながら話し合い活動を充実させることで、よりよい人間関係づくりの構築につながった。

◎学校におけるいじめ防止等の取組を保護者が共通理解し、学校と家庭・地域との連携や協働の意識が高まってきた。

(ファシリテーター派遣)

◎PTA役員が参加する研修会で当課事業を紹介させていただいたことにより、昨年度まで活用のなかった市(米子市:5校)や県立特別支援学校(1校)からの依頼があった。また、今までは活用依頼に地域の偏りが見られたが、令和元年度はバランスの取れた実績となった。(東部地区・中部地区:各15校、西部地区:13校・団体)

(人権教育プログラム[社会教育編]ファシリテーター派遣事業)

【研修会に参加した保護者の回答】

【全学校・PTA対象項目】	(肯定的回答)	(参考:昨年度・一昨年の数値)
○新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	97.6%	H30:96.9%、H29:96.7%
○進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	97.0%	H30:97.8%、H29:98.8%
【リポート校(継続して事業を活用している学校等)対象項目	(肯定的回答)	
○いじめの未然防止に向けて、親子の関わりを大切にしていますか。	95.4%	
○いじめの未然防止に向けて、保護者同士の関わりを大切にしていますか。	85.8%	
○いじめの未然防止に向けて、学校(先生方)との関わりを大切にしていますか。	89.0%	

エ 課題

- 個別的な人権問題に係る学習や保護者研修を効果的なものにするために、作成協力校と連携してプログラムの開発を行い、情報発信等を行う必要がある。
- 人権教育プログラム集を普及するため、プログラム集を活用した児童生徒の学習及び保護者研修を継続的に支援し、学校教育と社会教育の連携・協働の意識を高める必要がある。
- 普及に当たり、ファシリテーター(参加者の参加度を高める技能を持った学習促進者)となる各市町村人権教育推進員等の養成及び派遣に一層努める必要がある。
- ファシリテーター派遣事業を活用していない学校(PTA)等に、事業に関心を持ち、活用してもらうための工夫が必要である。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,363			1,363
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア)目的

地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村が実施する人権教育施策、住民学習の充実への支援を行う。

\* 参考(人権教育課と人権・同和対策課の関わり)

国 「人権教育・人権啓発の推進に関する法律」 (H12)

<人権教育>

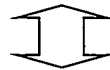
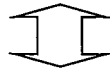
人権尊重の精神の涵養を目的とした教育

<人権啓発>

国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動(人権教育を除く)

文部科学省

法務省  
(厚生労働省・総務省・内閣府)



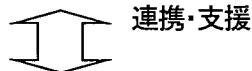
教育委員会(人権教育課)

連携

知事部局(人権・同和対策課)

・学校における人権教育の推進  
・社会教育における人権教育の推進  
(人権教育の理念の周知、人権学習プログラムの提供、市町村人権教育担当者研修等)

・同和問題に関する事業の実施  
・人権啓発・教育の取組等  
(啓発行事、啓発資料作成等)



連携・支援



連携・支援

市町村教育委員会・市町村

社会教育関係団体 (PTA・人推協 等)

・推進組織の確立  
・住民学習の機会の提供  
(講座・学級・交流活動・小地域懇談会)  
・指導者の育成 等

連携

市町村

・市町村間の連携  
県民 民間団体 企業 等

(イ)事業の実施状況

①市町村合同研究協議会

市町村の行政関係者等と研究協議を行い、人権教育アドバイザーが市町村の抱える課題について助言を行った。

○市町村合同研究協議会のメンバー構成

県職員(人権教育課、各教育局、人権・同和対策課)、人権教育アドバイザー、市町村職員 等

○人権教育アドバイザーの役割等

【役割】 専門的見地からの指導・助言等

【人数】 9名(東中西部各3名)

市町村	アドバイザー	概要
東部地区（令和元年9月11日） 参加者：19名	中尾・荒益・ 新川・松田・ 安達	<全体協議> ・各市町の人権教育推進の取組状況について ・学校、学校PTAとの連携について <担当者別協議> ・人権教育（啓発）グループ ・人権教育推進員等グループ
米子市（令和元年10月10日） 参加者：10名	安達・一盛	・LGBTの人権に関する施策及び啓発について ・外国人の人権に関する施策及び啓発について ・様々な人権課題に対して、「自分は差別意識を持っていないので、自分には関係ない」という考え方への啓発、あるいは、「自分のこととして捉える」考えを持つにはどのような視点からの啓発を考えればよいか？
日野町（令和元年10月30日） 参加者：9名	荒益・門脇	・「隣保館学習会」の今後のあり方について
伯耆町（令和2年1月27日） 参加者：9名	門脇・新井	・住民学習の推進（普遍的な視点と個別的な視点の往還）について

## ②人権教育アドバイザー事業

### ○事業の目的

社会教育における人権教育の現状及び推進の方向性に関する共通理解、アドバイザーの資質向上等

事業	概要
アドバイザー 会議 参加者：17名	R1.5.24 県、市町村の人権教育の現状、方向性等について研究協議を実施した。 ・令和元年度社会教育における人権教育推進のための重点について ・当課が取り組む事業について（アドバイザー事業、合同研究協議会等） ・平成30年度市町村社会教育における人権教育推進に関する調査結果について ・県、市町村の人権教育推進に向けての意見交換 「学校教育における人権教育について～更なるレベルアップを目指して～」
アドバイザー 及び市町村人 権教育担当者 等研修会 参加者：40名	R1.11.22 「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けて、鳥取県同和対策協議会が提案した『小地域懇談会の支援』、特に社会教育の重点としている参加型学習を用いた住民の学びについて、県外講師を招聘した講演と演習を行い学びを深めた。 講義1:「仲間とつながるストーリーとは？」 講義2と演習(対話):「ストーリーを関係づくりに生かすには？」 講師:特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイズン・ジャパン 副代表理事 松澤 桂子 さん
アドバイザー 県外研修 参加者：1名	最近の課題となっている分野等の県外の研修会にアドバイザーを派遣し、資質向上を図った。 R1.11.30 ～12.1 第71回全国人権・同和教育研究大会(三重大会) 会場:サオリーナ(三重県津市)ほか<新川さん参加>

### イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○アドバイザー会議において、アドバイザーから多くの助言をいただきたく、「人権教育推進に向けての意見交換」の時間を設けた。

○昨年度、市町村合同研究協議会を鳥取市で開催した際、市側から「東部地区での協議会を持ちたい」との依頼があったので、次年度の開催に向けて東部地区の市町に状況を説明し、令和元年度に市町村合同研究協議会とは別に東部地区での協議会の開催に向けての協力を取り付け、9月11日に開催することができた。令和2年度も開催を希望していらっしゃる。

○研修会の内容は人権教育（啓発）だけでなく、社会教育や生涯学習、家庭教育支援等にも応用できそうな内容だったので小中学校課や社会教育課の協力を得て幅広く参加を募った。

### ウ 成果及び効果

① 市町村合同研究協議会では、今年度は合同開催を含めて実施回数は4回であった。各市町村が抱える諸課題について、人権教育アドバイザー等を交えた協議や情報提供により、解決の方向性を見出すことができた。

② 人権教育アドバイザー研修会を一部市町村担当者等と合同で開催し、住民学習における『参加型学習』の意義と効果的な活用の在り方等について研修を行ったことで以下の成果が得られた。

○自身の生き方をストーリーにして伝え合うという今までにないスタイルの研修であったが、人権教育（啓発）に携

わる期間の長さに関係ない取組を行うことによって、日頃業務等で連携している人たちの別の一面を知ることができる学びであった。

○研修会には家庭教育支援の関係者4名が参加されたが、大変熱心に研修を受けていらしかった。日頃、情報交換する機会が少ない人権教育(啓発)担当者や人権教育推進員等ともつながることができたようで、「来年度も参加したいので声をかけてほしい」との感想をいただいた。

#### エ 課題

- ① 市町村合同研究協議会は希望制であるが、開催する市町村に偏りが見られることから、市町村と県との連携強化を図るためにも開催方法等を工夫し、今後も市町村へ働きかけることが必要である。
- ② 人権教育アドバイザーの研修の機会を充実させ、学びを積み重ねることで、新たに生起する人権問題に関する理解を深め、適切な助言ができるようにする必要がある。また、アドバイザー会議を有意義なものにするために、意見交換の時間を引き続き設けることが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
育英奨学事業費（育英奨学事業特別会計）	635,856		635,856	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

高等学校等・大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

(イ) 事業の実施状況

○ 高等学校等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数				備考									
	新規採用(R1)※		継続	合計										
	予約 (中3)	在学												
国公立	82	52	330	464	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左表のとおり奨学金の貸与を行った(835名)</li> <li>・新規採用出願倍率 1.0倍</li> <li>・令和2年度に高校等へ進学予定の中学3年生を対象に予約採用を行った 出願者100名/採用者100名</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>貸与月額</th> <th>国・公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅</td> <td>18,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>自宅外</td> <td>23,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table>	貸与月額	国・公立	私立	自宅	18,000円	30,000円	自宅外	23,000円	35,000円
貸与月額	国・公立	私立												
自宅	18,000円	30,000円												
自宅外	23,000円	35,000円												
私立	38	68	265	371										
計	120	120	595	835										
貸与総額	235,094千円													

※予約は中学3年生時の申請、在学は高校進学後の申請。

② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和元年度	483,648	395,427	88,221	未済額には不納欠損18千円含む
平成30年度	469,997	382,155	87,842	未済額には不納欠損261千円含む
平成29年度	442,645	351,522	91,123	未済額には不納欠損5千円含む

○ 大学等

① 奨学生数及び奨学資金貸与状況

区分	奨学生数			備考				
	新規採用(H30)	継続	合計					
大学	141	448	589	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左表のとおり奨学金の貸与を行った(664名)</li> <li>・令和2年度に大学等へ進学予定の高校3年生を対象に予約採用を行った 出願倍率1.14倍(採用定員250名/286名)</li> </ul>				
専修学校	33	42	75					
計	174	490	664					
貸与総額	394,254千円			貸与月額				
				<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45,000円</td> <td>54,000円</td> </tr> </tbody> </table>	国公立	私立	45,000円	54,000円
国公立	私立							
45,000円	54,000円							



② 近年の返還状況

(単位：千円)

年度	調定額	収入額	未済額	備考
令和元年度	329,005	315,521	13,484	
平成30年度	319,389	306,279	13,110	未納額には不納欠損65千円含む
平成29年度	294,597	279,808	14,789	未納額には不納欠損1,046千円含む

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

日本学生支援機構の奨学金制度の拡充や本県育英奨学資金の利用状況を踏まえて、令和3年度から一部併給を認めるよう貸与の要件を見直した。

ウ 成果及び効果

経済的理由により修学が困難な者の修学を支援した。

返還について適切な時期に文書や電話連絡を行い、初期段階で滞納額が大きくなるよう努めた。

【現年度分収納率】

高校 H29：92.2%    H30：92.9%    R1：92.9%

大学 H29：98.0%    H30：98.5%    R1：98.5%

エ 課題

日本学生支援機構の制度改正を踏まえながら、育英奨学資金の貸与者の動向を引き続き注視し、貸与者の奨学金の利用状況の調査分析を行い、本県の制度改正等を検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
奨学資金債権回収強化事業	10,123			10,123
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

奨学金（進学奨励資金・育英奨学資金）未納額の増加を抑制するため、徴収促進の取組みを行う。

## (イ) 事業の実施状況

- ① 徴収業務担当職員（職員2名）及び納付勧奨専門員（非常勤職員2名）を配置し、未納返還金の督促業務を専門的に行った。
- ② 定期督促・履行監視・収納業務を債権回収会社へ委託し効率的な回収に努めた（委託総数408人：67,275,156円）
- ③ 高額未納者等に対し、法的措置を行った。（支払督促2件 売掛金差押1件）
- ④ 未納になり始めた早い段階で、電話督促等の納付交渉を行った。
- ⑤ 訪問や電話の際には、未納者の財産状況等の聴き取りを強化し、後の法的措置の効果を図った。
- ⑥ 返還の資力があるにもかかわらず、返還しない者に対して強制執行を行った。

## イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

徴収業務の流れ（年間スケジュール）を改めて作成し、行動計画を見える化し、担当内で共有、所属長が点検、困難事案は課内で徴収方針会議（一件査定）を開き、具体的な行動を計画、進捗管理することで、新たな視点での具体的な交渉実施や裁判等早期の法的措置など、徴収活動の促進を図った。

売掛金差押等新たな強制執行に取組み、効果的な徴収方法の拡充を図った。

地方自治法に基づく履行延期特約を研究・検討する等、徴収困難案件の解決促進を図った。

督促と合わせ生活状況を聞き取り福祉部門への相談を促す等、生活再建・納付に繋がる機会を作った。

## ウ 成果

- ① 収納額が約7億7千6百万円（H30年度：約7億6千6百万円）となった。  
未納額は令和2年5月末現在で約1億9千万円（H30年度：約1億9千9百万円）となった。
- ② 債権回収会社への督促業務の委託により、一部の返還が進まない未納者からの返還が行われた。  
（委託総数 408人：67,275,156円→返還 305人（1,087件）：18,277,154円・金額ベース回収率 29.4%）

(単位：円)

年度	区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
31 (元)	現年度分	768,811,332	728,497,611	0	40,313,721	94.8
	過年度分	198,827,961	48,071,266	799,860	149,956,835	24.6
	計	967,639,293	776,568,877	799,860	190,270,556	80.3
30	現年度分	746,136,831	706,453,841	64,970	39,618,020	94.7
	過年度分	220,070,891	60,600,116	260,834	159,209,941	27.7
	計	966,207,722	767,053,957	325,804	198,827,961	79.4
29	現年度分	699,494,292	658,727,320	0	40,766,972	94.2
	過年度分	252,766,687	72,372,414	1,090,354	179,303,919	29.1
	計	952,260,979	731,099,734	1,090,354	220,070,891	76.9
28	現年度分	653,771,864	608,236,737	0	45,535,127	93.0
	過年度分	290,353,161	81,999,176	1,122,425	207,231,560	28.6
	計	944,122,025	690,235,913	1,122,425	252,766,687	73.2

## エ 課題

長期未納者・高額未納者が多いことから、現在取り組んでいる回収方法についても、効果を検証し、引き続き更に効果的な債権回収方法を検討し、回収を促進する必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額					
歳入	教育費国庫補助金	69,418,000	△ 4,776,000	0	64,267,000	64,267,000	0	0	
	教育費委託金	3,780,000	△ 2,459,000	0	1,266,076	1,266,076	0	0	
	延滞金	20,000	0	0	1,401,152	424,559	0	976,593	
	進学奨励資金貸付金元 利収入	66,667,000	0	0	154,985,267	65,620,762	781,860	88,582,645	
	高等学校定時制課程及 通信制課程修学奨励 金貸付金元利収入	0	0	0	252,000	168,000	0	84,000	
	雑入	12,000	0	0	434,421	125,369	0	309,052	
	合計	139,897,000	△ 7,235,000	0	222,605,916	131,871,766	781,860	89,952,290	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額		本庁	出納機関			
歳出	教育振興費	9,022,000	△ 2,459,000	0	6,223,699	5,218,129	1,005,570	0	339,301	
	育英奨学事業費	512,618,000	△ 214,052,000	0	296,866,134	296,866,134	0	0	1,699,866	
	社会教育総務費	6,374,000	0	0	6,045,742	6,045,742	0	0	328,258	
	合計	528,014,000	△ 216,511,000	0	309,135,575	308,130,005	1,005,570	0	2,367,425	

育英奨学事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計						
歳入	一般会計からの 繰越金	185,062,000	△ 185,062,000	0	0	0	0	0	0	0		
	繰越金	10,000	3,217,000	0	3,227,000	0	3,226,524	3,226,524	0	0		
入	貸付金元利収入	644,949,000	△ 10,592,000	0	634,357,000	0	812,654,026	710,948,115	18,000	101,687,911		
	合計	830,021,000	△ 192,437,000	0	637,584,000	0	815,880,550	714,174,639	18,000	101,687,911		

育英奨学事業特別会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			決算額 B	決算額の内訳 本庁 出納機関	翌 繰 越 額 C	年度 額	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越 繰越事業費額	流出 増減	備及 出及び 費						
歳出	育英奨学資金貸付事業費	830,021,000	△ 192,437,000	0	637,584,000	0	635,856,065	635,856,065	0	0	0	1,727,935	
	合計	830,021,000	△ 192,437,000	0	637,584,000	0	635,856,065	635,856,065	0	0	0	1,727,935	

## 7 事業別実施状況調べ

【一般会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と 実績・成果・不用額
(教育振興費) (主) 人権教育振興事業	9,022,000	△ 2,459,000	6,223,699	0	339,301	69.0%	主な事業に関する調べのとおり
目 計	9,022,000	△ 2,459,000	6,223,699	0	339,301		
(育英奨学事業費) (主) 奨学資金債権回収事業	11,315,000	0	10,123,041	0	1,191,959	89.5%	主な事業に関する調べのとおり
進学奨励事業	67,311,000	0	67,310,762	0	238	100.0%	○国庫補助金の償還(66,514千円)国庫補助金を財源とする奨学金だったため、平成29年度に返還された額の2/3を国に返還した。 ○令和元年度収納状況 調定額154,985千円 収納額65,620千円
育英奨学事業	190,092,000	△ 185,916,000	4,062,407	0	113,593	2.1%	○大学等進学資金助成金(837千円) 大学等への進学に際して、金融機関から借入れた教育ローン等の利息の一部を助成した。 ○修学奨励資金(952千円) 定時制・通信制に通う勤労学生に対して修学奨励資金を貸与した。 【不用となった理由】 貸与額の減及び返還額の増により特別会計に繰り入れる金額が不用となった。
県育英会助成事業	37,019,000	△ 14,452,000	22,566,524	0	476	61.0%	(公財)鳥取県育英会の運営する東京学生寮について、適正な管理運営を指導するとともに経営の健全化を図るため、次のとおり助成した。 学生寮管理者報酬・指導員給与等(15,926千円) 給食業務委託料(6,640千円)
高校生等奨学給付金事業	206,881,000	△ 13,684,000	192,803,400	0	393,600	93.2%	授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を給付した。 【支給実績】 給与人員：2,031人 金額：192,803,400円
目 計	512,618,000	△ 214,052,000	296,866,134	0	1,699,866		

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済 額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と 実績・成果・不用額
(社会教育総務費) (主) 人権尊重の まちづくり 推進支援事 業	1,677,000	0	1,363,742	0	313,258	81.3%	主な事業に関する調べのとおり
社会人権教育振興事業	4,697,000	0	4,682,000	0	15,000	99.7%	人権教育の推進を担う鳥取県人権教育推進協議会へ補助を行い、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や「市町村人・同推協等活動状況調査」など幅広い活動を行った。
目 計	6,374,000	0	6,045,742	0	328,258		
合 計	528,014,000	△ 216,511,000	309,135,575	0	2,367,425		

【育英奨学事業特別会計】

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	執行率	事業の計画と 実績・成果・不用額
(育英奨学資金貸付事業費) (主) 育英奨学事 業費	830,021,000	△ 192,437,000	635,856,065	0	1,727,935	76.6%	主な事業に関する調べのとおり
目 計	830,021,000	△ 192,437,000	635,856,065	0	1,727,935		

8 予備費の充用調べ 該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ 該当なし

(3) 事故繰越調べ 該当なし

10 収入証紙取扱額調べ 該当なし

11 現金の取扱い状況

ア 現金取扱状況

収入科目(節)	収入済額	件数(件)	備 考
進学奨励資金貸付金 元利収入	450,653	45	進学奨励資金貸付金の返還金
育英奨学資金貸付金 元利収入	1,880,831	94	育英奨学資金貸付金の返還金
合 計	2,331,484	139	

イ つり銭の状況

(令和2年3月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	10,000
--------	---	----------	--------



12 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通 財産の区 分	機関名又 は施設名 等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考	
			面積(m <sup>2</sup> )	価格(円)	増減別	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価格(円)	増減理由	登記 年月日	面積(m <sup>2</sup> )		価格(円)
行政財産		該当なし											
計													
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1,259.77	590,000,000						1,259.77	590,000,000		
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80	180,193,500						462.80	180,193,500		
計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500		
合計			1,722.57	770,193,500						1,722.57	770,193,500		

イ 建物 該当なし  
 ウ 山林 該当なし  
 エ 不動産売却等 該当なし  
 オ 財産の交換 該当なし  
 カ 動産 該当なし  
 キ 物権 該当なし  
 ク 無体財産権 該当なし  
 ケ 有価証券 該当なし  
 コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 無

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
62 枚	0 枚	0 枚 0 円	62 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
	円		円		円		円		
修学奨励貸付金(定時制・通信制)	1,148,000	8	952,000	4	1,008,000	4	1,092,000	8	
鳥取県進学奨励資金貸付金(大学)	130,948,340	164	0	0	37,753,324	38	93,195,016	126	
鳥取県進学奨励資金貸付金(高校・高専)	126,022,223	759	0	0	43,824,025	137	82,198,198	622	
鳥取県育英奨学資金貸付金(大学)	3,604,601,541	2,841	394,254,000	172	318,142,143	122	3,680,713,398	2,891	
鳥取県育英奨学資金貸付金(高校)	3,793,944,930	8,220	235,094,000	238	396,926,044	156	3,632,112,886	8,302	
合計	7,656,665,034	11,992	630,300,000	414	797,653,536	457	7,489,311,498	11,949	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

行政・普通 財産の区分	貸付目的	所在地	数量又は 面積	貸付年月日	当初貸付年月日	貸付期間	貸付料(円)		貸付先 住所、氏名	備考
							単 価	本 年度 貸付料		
行政財産		該当なし						0		
計										
普通財産	学生寮 (明倫館)	東京都世田谷区成 城1丁目118-217	1259.77㎡	S63.11.1	S63.11.1	S63.11.1 ~R5.10.31		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
	学生寮 (清和寮)	東京都豊島区目白 4丁目1801-29	462.80㎡	H3.6.20	H3.6.20	H3.6.20 ~R3.6.19		無償	鳥取市東町1丁目271 (公財)鳥取県育英会	
計								0		
合計								0		

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし

- 14 借受不動産明細調べ 該当なし
- 15 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 16 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 17 備品の処分状況調べ 該当なし
- 18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
令和1年7月12日	・有 ・無		

19 貸付金等状況調べ

【一般会計】

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度未現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度未現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
修学奨励貸付金	定時制・通信制高校生6人	1,148,000	952,000	168,000	0	840,000	1,092,000	
鳥取県進学奨励資金(大学)	貸与者	130,948,340	0	28,855,529	0	8,897,795	93,195,016	
鳥取県進学奨励資金(高校・高専)	貸与者	126,022,223	0	36,765,233	781,860	6,276,932	82,198,198	
合計		258,118,563	952,000	65,788,762	781,860	16,014,727	176,485,214	

(2) 償還状況

修学奨励貸付金(定時制・通信制高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度未現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	1,148,000	952,000	過年度分	0	0	0	0	0	1,008,000
			現年度分	252,000	168,000	0	840,000	84,000	
			小計	252,000	168,000	0	840,000	84,000	
利子			過年度分						
			現年度分						
			小計						
合計			252,000	168,000	0	840,000	84,000		

## 鳥取県進学奨励資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)		
元金	130,948,340	0	22,750,959	4,779,674	0	0	17,971,285	94,163,812		
			27,886,733	24,075,855	0	8,897,795	3,810,878			
			50,637,692	28,855,529	0	8,897,795	21,782,163			
利息										
小計										
合計			50,637,692	28,855,529	0	8,897,795	21,782,163			

## 鳥取県進学奨励資金(高校・高専)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度					本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)		
元金	126,022,223	0	75,451,341	11,539,753	781,860	0	63,129,728	90,849,057		
			28,896,234	25,225,480	0	6,276,932	3,670,754			
			104,347,575	36,765,233	781,860	6,276,932	66,800,482			
利息										
小計										
合計			104,347,575	36,765,233	781,860	6,276,932	66,800,482			

【育英奨学事業特別会計】

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
鳥取県育英奨学資金(大学)	大学生等	3,604,601,541	394,254,000	315,520,871	0	2,621,272	3,680,713,398	
鳥取県育英奨学資金(高校)	高校生	3,793,944,930	235,094,000	395,427,244	18,000	1,480,800	3,632,112,886	
合計		7,398,546,471	629,348,000	710,948,115	18,000	4,102,072	7,312,826,284	

(2) 償還状況

鳥取県育英奨学資金(大学)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	過年度分		13,045,116	4,402,832	0	0	8,642,284		3,680,274,021
	現年度分	3,604,601,541	315,960,248	311,118,039	0	2,621,272	4,842,209		
	小計		329,005,364	315,520,871	0	2,621,272	13,484,493		
利子	過年度分								
	現年度分								
	小計								
合計			329,005,364	315,520,871	0	2,621,272	13,484,493		

鳥取県育英奨学資金(高校)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	過年度分		87,580,545	27,349,007	18,000	0	60,213,538		3,631,490,013
	現年度分	3,793,944,930	396,068,117	368,078,237	0	1,480,800	27,989,880		
	小計		483,648,662	395,427,244	18,000	1,480,800	88,203,418		
利子	過年度分								
	現年度分								
	小計								
合計			483,648,662	395,427,244	18,000	1,480,800	88,203,418		

- 意見、要望等  
(1) 業務に関する要望等  
特になし

- (2) 監査委員事務局に対する意見・要望等  
特になし